個人情報ファイルの名称	市有地売払い一覧表	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財務部 管財課	
個人情報ファイルの利用目的	市有地の売払い業務に使用	
記録項目	1氏名、2住所、その他土地	也情報
記録範囲	普通財産売払い申請書を提出	出した者
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない	
記録情報の経常的提供先	□有() ■無	
	(名 称)高崎市 市民部	市民生活課 行政情報担当
 開示請求等を受理する組織の名称	(所在地)〒370-8501 群!	馬県高崎市高松町35-1
及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		
	■法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイ
	るファイル	ル)
	□有 ■無	
備考		

個人情報ファイルの名称	貸付許可・契約管理表		
行政機関等の名称	高崎市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財務部 管財課	財務部 管財課	
個人情報ファイルの利用目的	市所有の普通財産の貸付業務	外に使用	
記録項目	 1氏名、2電話番号、3住序 	听	
記録範囲	普通財産貸付申請書を提出し	した者	
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない		
記録情報の経常的提供先	□有() ■無		
	(名 称)高崎市 市民部	市民生活課 行政情報担当	
開示請求等を受理する組織の名称	(所在地)〒370-8501 群馬	馬県高崎市高松町35-1	
及び所在地	(名 称)		
	(所在地)		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等			
	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す るファイル □有 ■無	(マニュアル処理ファイ ル)	
備考			

個人情報ファイルの名称	自動車共済基幹システムファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財務部 管財課	
個人情報ファイルの利用目的	災害共済金の支払に係る重要事案について、各種情報を データベース化することにより審査業務の効率化を図る ため利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号自宅・勤務先・携帯、4性別・年齢・生年月日・職業、5被害区分、6入院・通院の別、7病院住所・病院名・連絡先、8怪我部位、9症状、10保険会社名・連絡先、11診断、12態様、13修理工場名・修理工場住所・連絡先、14車名・型式・年式・登録番号、15概算、16事故発生状況	
記録範囲	自動車事故被害者、自動車事故加害者	
記録情報の収集方法	自動車等事故発生速報等から収集	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	■有(全国市有物件災害共済会) □無	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称) 高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当(所在地) 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1(名 称)(所在地)	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第 1 号	

備	考			

個人情報ファイルの名称	土地開発基金 土地貸付一舅	a-c 1.	
行政機関等の名称	高崎市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財務部 管財課	財務部 管財課	
個人情報ファイルの利用目的	市所有の普通財産の貸付業務	务に使用	
記録項目	1氏名、2住所		
記録範囲	土地開発基金財産一時貸付日	申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない		
記録情報の経常的提供先	□有() ■無		
	(名 称)高崎市 市民部	市民生活課 行政情報担当	
開示請求等を受理する組織の名称	(所在地)〒370-8501 群原	馬県高崎市高松町35-1	
及び所在地	(名 称)		
	(所在地)		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等			
	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	口计符码条符列语符 0 日	
個人情報ファイルの種別		□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイ	
	政令第21条第7項に該当するファイル	ル)	
	□有 ■無		
備考			

個人情報ファイルの名称	建設工事技術職員名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財務部 契約課	
個人情報ファイルの利用目的	入札参加資格における格付署 技術職員の審査のために利用	審査および契約締結に必要な 用する。
記録項目	1氏名 2資格	
記録範囲	入札参加申請者	
記録情報の収集方法	雇用関係のある法人(本人同	司意あり)
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない	
記録情報の経常的提供先	□有() ■無	
	(名 称)高崎市 市民部	市民生活課 行政情報担当
開示請求等を受理する組織の名称	(所在地)〒370-8501 群馬	馬県高崎市高松町35-1
及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当す るファイル ■有 □無	(マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	市県民税賦課業務ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財務部 市民税課、各支所税務課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法及び高崎市市税条例等に基づき市県民税普通徴 収及び特別徴収の賦課に関する業務(減免を含む)を行 うために利用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6国籍・本籍、7家族続柄、8個人番号、9職業・職歴、10障害、11所得・収入、12課税・納税額、13公的扶助	
記録範囲	1月1日現在、高崎市に居住している者及び高崎市に事 務所・事業所又は家屋敷を持っている者	
記録情報の収集方法	・本人が提出する市県民税申告書・税務署から収集する確定申告書及び支払調書等・支払先が提出する給与支払報告書及び公的年金等支払報告書・各自治体への照会	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない	
記録情報の経常的提供先	■有(税務署、各自治体) □無	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地(名 称) 高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担(所在地) 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1(名 称)(所在地)		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第 2 号	

		政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイ
		るファイル	ル)
		□有 ■無	
備	考		

個人情報ファイルの名称	事業所税申告書ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財務部 市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	事業所税の課税事務に利用する	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4個人番号、5職業、6税額、 7障害者の有無、8収入、9取引情報、10財産情報、11関 与税理士	
記録範囲	事業所税申告書を提出した者 事業所税更正請求書を提出した者 事業所税減免申請書を提出した者 事業所税事業所用家屋の貸付け等申告書を提出した者 事業所等新設・廃止・異動申告書を提出した者 事業所税休止施設届出書を提出した者	
記録情報の収集方法	・納税義務者及び事業所用家屋を貸付けている者が提出する申告書、申請書及び届出書 ・納税義務者及び事業所用家屋を貸し付けている者が e L T A X のシステムを利用して提出する申告書、申請 書及び届出書	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない	
記録情報の経常的提供先	□有() ■無	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 (所在地)〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1 (名 称) (所在地)	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第 2 号	

		政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイ
		るファイル	ル)
		□有 ■無	
備	考		

個人情報ファイルの名称	固定資産税賦課業務		
行政機関等の名称	高崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課 各支所税務課		
個人情報ファイルの利用目的	地方税法、高崎市市税条例、及び高崎市都市計画条例に 基づく賦課業務(減免還付等を含む)のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3資産状況、4課税額		
記録範囲	高崎市に固定資産を有する者		
記録情報の収集方法	地方税法第382条の通知 本人が提出する申請書、申告書		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない		
記録情報の経常的提供先	□有() ■無		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 (所在地)〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1 (名 称)高崎市 各支所 地域振興課 (所在地)各支所		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無		
備考			

個人情報ファイルの名称	地方税法第73条の18及び同法第73条の22に関す る通知		
行政機関等の名称	高崎市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	地方税法第73条の18に基づき不動産取得税の賦課徴 収に関し、同法及び同条の22に基づき固定資産課税台 帳に登録された不動産の価額等について県知事に通知		
記録項目	1氏名、2住所、3資産状況		
記録範囲	新築家屋の所有者、土地家屋の所有権移転を受けた者		
記録情報の収集方法	地方税法第382条の通知 本人が提出する届出書		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない		
記録情報の経常的提供先	■有(群馬県) □無		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称) 高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 (所在地) 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1 (名 称) (所在地)		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号		
備考			

個人情報ファイルの名称	相続税法58条通知		
行政機関等の名称	高崎市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	相続税法第58条に基づく税務署への通知業務のために 利用する。		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4財産状況、5届出人氏 名、6届出人住所		
記録範囲	死亡及び失踪届をされた者で、高崎市に固定資産を有す る者		
記録情報の収集方法	死亡又は失踪に関する届書による		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない		
記録情報の経常的提供先	■有(税務署) □無		
	(名 称)高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当		
 開示請求等を受理する組織の名称	(所在地) 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1		
及び所在地	(名 称)		
	(所在地)		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第 2 号		
	るファイル ル)		
	□有 ■無		
備考			

個人情報ファイルの名称	税務証明業務		
行政機関等の名称	高崎市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課、各支所税務課、各市民サービスセンター		
個人情報ファイルの利用目的	地方税法第20条の10の規定に基づき、地方団体の徴収金に関する証明書の交付に関する業務に利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3資産情報、4課税情報、5納税情報		
記録範囲	資産税課、市民税課、納税課の台帳に登録されている者		
記録情報の収集方法	資産税課、市民税課、納税課の台帳による		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない		
記録情報の経常的提供先	□有() ■無		
	(名 称)高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当		
開示請求等を受理する組織の名称	(所在地) 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1		
及び所在地	(名 称) 高崎市 各支所 地域振興課		
	(所在地)各支所		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 □法第60条第2項第2号		
	以节第21余第7項1~該当9 11 \		
	るファイル □有 ■無		
備考			

個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課業務		
行政機関等の名称	高崎市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課、各支所税務課		
個人情報ファイルの利用目的	地方税法、高崎市市税条例に基づく賦課業務(減免還付 等を含む)のために利用する		
記録項目	1氏名、2住所、3車両情報、4課税額		
記録範囲	高崎市内に軽自動車を所有する者		
記録情報の収集方法	本人(または本人の代理人)が提出する申請書や申告書		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない		
記録情報の経常的提供先	□有() ■無		
	(名 称) 高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当		
開示請求等を受理する組織の名称	(所在地) 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1		
及び所在地	(名 称)高崎市 各支所 地域振興課		
	(所在地)各支所		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル) □法第60条第2項第 2 号 □法第60条第2項第 2 号 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		
	以市第21宋第7項1~該国 9		
	るファイル □有 ■無		
備考			

1

個人情報ファイルの名称	自動車運行許可標識貸出簿		
行政機関等の名称	高崎市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課、各支所税務課、各市民サービスセンター		
個人情報ファイルの利用目的	道路運送車両法及び自動車運行許可に関する規則に基づく許可業務のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4車両情報		
記録範囲	借り受けを申請した者		
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない		
記録情報の経常的提供先	□有() ■無		
	(名 称)高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当		
開示請求等を受理する組織の名称	(所在地) 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1		
及び所在地	(名 称) 高崎市 各支所 地域振興課		
	(所在地)各支所		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号		
	政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイ		
	るファイル ル)		
	□有 ■無		
備考			

個人情報ファイルの名称	市税・国保税の収入消込み及び過誤納金還付充当ファイ ル		
行政機関等の名称	高崎市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財務部 納税課		
個人情報ファイルの利用目的	市税・国保税の収入消込み及び過誤納金還付・充当振替 業務に利用する		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5家族続柄 6親族関係、7個人番号、8課税・納税額、9口座番号 10識別番号		
記録範囲	市税・国保税の納税義務者、還付対象者、還付請求者		
記録情報の収集方法	収納管理システムより抽出		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない		
記録情報の経常的提供先	□有() ■無		
	(名 称) 高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当		
 開示請求等を受理する組織の名称	(所在地) 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1		
及び所在地	(名 称)		
	(所在地)		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等			
	■法第60条第2項第 1 号		
個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号		
	政令第21条第7項に該当す (マニュアル処理ファイ		
	るファイル ル)		
	□有 ■無		
備考			

個人情報ファイルの名称	市税・国保税の口座振替等に関するファイル		
行政機関等の名称	高崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 納税課		
個人情報ファイルの利用目的	市税・国保税の納税義務者の申請に基づく、口座振替・ 自動払込みの受付、登録・廃止及び開始通知、納付済通 知書の発送業務に利用する		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5家族続柄 6親族関係、7課税・納税額、8口座番号、9識別番号		
記録範囲	市税・国保税の納税義務者、口座登録の申込者、口座登 録の履歴がある者		
記録情報の収集方法	口座管理システムより抽出		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない		
記録情報の経常的提供先	□有() ■無		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称) 高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当(所在地) 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1(名 称)(所在地)		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第 1 号		
備考	'		

1

個人情報ファイルの名称 す	市税・国保税の滞納整理ファイル		
行政機関等の名称	高崎市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財務部 納税課		
個人情報ファイルの利用目的	地方税法及び高崎市市税条例に基づき、市税・国保税の 滞納整理に関する業務を行う		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6 国籍、7家族続柄、8親族関係、9職業・職歴・地位、10 健康状態、11身体状況、12所得・収入、13財産状況、14 課税・納税額、15取引状況、16公的扶助、17口座番号		
記録範囲	市税・国保税の滞納者及びその関連者 法令等の定めで調査が必要な者		
記録情報の収集方法	滞納整理システムより抽出 対象者本人、他の官公庁、金融機関、生命保険会社等に 電話、郵便、オンラインにより照会		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む □含まない		
記録情報の経常的提供先	■有 (他の官公庁からの照会) □無		
	(名 称)高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当		
開示請求等を受理する組織の名称	(所在地) 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1		
及び所在地	(名 称)		
	(所在地)		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイ ル)	
	るファイル □有 ■無		
備考			

個人情報ファイルの名称	介護保険料の収入消込み及び過誤納金還付充当ファイル		
行政機関等の名称	高崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 納税課		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の収入消込み及び過誤納金還付・充当振替業 務に利用する		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5家族続柄 6親族関係、7個人番号、8賦課・納付額、9口座番号 10識別番号		
記録範囲	介護保険料の納付義務者、還付対象者、還付請求者		
記録情報の収集方法	収納管理システムより抽出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ■含まない		
記録情報の経常的提供先	□有() ■無		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称) 高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 (所在地) 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1 (名 称) (所在地)		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第 1 号		
備考			

個人情報ファイルの名称 介護信	介護保険料の口座振替等に関するファイル		
行政機関等の名称 高崎市	高崎市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称 財務部	財務部 納税課		
個人情報ファイルの利用目的 込みの	介護保険の被保険者の申請に基づく、口座振替・自動払 込みの受付、登録・廃止及び開始通知、納付済通知書の 発送業務に利用する		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5家族続柄 6親族関係、7賦課・納付額、8口座番号、9識別番号		
記録範囲	介護保険料の納付義務者、口座登録の申込者、口座登録 の履歴がある者		
記録情報の収集方法 口座・	口座管理システムより抽出		
要配慮個人情報が含まれるとき 口含な	□含む ■含まない		
記録情報の経常的提供先	□有() ■無		
(名	称)高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当		
開示請求等を受理する組織の名称	(所在地) 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1		
及び所在地(名	称)		
(所名	(所在地)		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等			
	第60条第2項第1号		
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 □法第60条第2項第2号		
以 7 9	第21条第7項に該当す (ヾーユアル処理ファイ ァイル		
	アイル □有 ■無		
I I			

/D let to -	A =# /C BANA & \\		
個人情報ファイルの名称 	介護保険料の滞納整理ファイル		
行政機関等の名称	高崎市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財務部 納税課		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法及び高崎市介護保険条例に基づき、介護保険 料の滞納整理に関する業務を行う		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6 国籍、7家族続柄、8親族関係、9職業・職歴・地位、10 健康状態、11身体状況、12所得・収入、13財産状況、14 課税・納税額、15取引状況、16公的扶助、17口座番号		
記録範囲	介護保険料の滞納者及びその関連者 法令等の定めで調査が必要な者		
記録情報の収集方法	滞納整理システムより抽出 対象者本人、他の官公庁、金融機関、生命保険会社等に 電話、郵便、オンラインにより照会		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む □含まない		
記録情報の経常的提供先	■有 (他の官公庁からの照会) □無		
	(名 称) 高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当		
開示請求等を受理する組織の名称	(所在地) 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1		
及び所在地	(名 称)		
	(所在地)		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル) □有 ■無		
備考			
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			

		N3 + 7 + 8	
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料の収入消込み及び過誤納金還付充 当ファイル		
行政機関等の名称	高崎市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財務部 納税課		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の収入消込み及び過誤納金還付・ 充当振替業務に利用する		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5家族続柄 6親族関係、7個人番号、8賦課・納付額、9口座番号 10識別番号		
記録範囲	後期高齢者医療保険料の納付義務者、還付対象者、還付 請求者		
記録情報の収集方法	収納管理システムより抽出		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない		
記録情報の経常的提供先	□有() ■無		
		民生活課 行政情報担当	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(所在地) 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1 (名 称)		
	(所在地)		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	······	去第60条第2項第2号 マニュアル処理ファイ	
	以令第21余弟/垻に該当9	ル)	
備考	,		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料の口座振替等に関するファイル		
行政機関等の名称	高崎市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財務部 納税課		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険の被保険者の申請に基づく、口座振替・自動払込みの受付、登録・廃止及び開始通知、納付済通知書の発送業務に利用する		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5家族続柄 6親族関係、7賦課・納付額、8口座番号、9識別番号		
記録範囲	後期高齢者医療保険料の納付義務者、口座登録の申込 者、口座登録の履歴がある者		
記録情報の収集方法	口座管理システムより抽出		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない		
記録情報の経常的提供先	□有() ■無		
	(名 称)高崎市 市民部	市民生活課 行政情報担当	
開示請求等を受理する組織の名称	(所在地) 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1		
及び所在地	(名 称)		
	(所在地)		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	口计符60条符0语符0日	
		□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイ	
	政令第21条第7項に該当するファイル	ル)	
	□有 ■無		
備考			

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料の滞納整理ファイル			
行政機関等の名称	高崎市長			
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財務部 納税課			
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律及び高崎市後期高齢者 医療に関する条例に基づき、後期高齢者医療保険料の滞 納整理に関する業務を行う			
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6 国籍、7家族続柄、8親族関係、9職業・職歴・地位、10 健康状態、11身体状況、12所得・収入、13財産状況、14 課税・納税額、15取引状況、16公的扶助、17口座番号			
記録範囲	後期高齢者医療保険料の滞納者及びその関連者 法令等の定めで調査が必要な者			
記録情報の収集方法	滞納整理システムより抽出 対象者本人、他の官公庁、金融機関、生命保険会社等に 電話、郵便、オンラインにより照会			
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む □含まない			
記録情報の経常的提供先	■有 (他の官公庁からの照会) □無			
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 (所在地)〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1 (名 称)			
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等				
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無			

備	考			

個人情報ファイルの名称	市営住宅使用料及び保育料の口座振替等に関するファイル			
行政機関等の名称	高崎市長			
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	財務部 納税課			
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者並びに保育所入所者の保護者の申請に基 づき口座振替・自動払込みの受付、登録・廃止及び開始 通知、納付済通知書の発送業務に利用する			
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5家族続柄、6口座番号、7識別番号			
記録範囲	市営住宅使用料及び保育料の納入義務者、口座登録の申 込者、口座登録の履歴がある者			
記録情報の収集方法	口座管理システムより抽出			
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む ■含まない			
記録情報の経常的提供先	□有() ■無			
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称) 高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 (所在地) 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1 (名 称)			
訂正及び利用停止に関する他の法	(所在地)			
令の規定による特別の手続等				
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す スコームリ			
	るファイル □有 ■無			
備考				